

## 議会議案第17号

鎌倉市としてプラごみゼロ宣言をした立場でマイクロプラスチックの発生源である人工芝グラウンドのクラウドファンディングの広告塔になったことについて松尾市長に猛省を求める決議について

鎌倉市としてプラごみゼロ宣言をした立場でマイクロプラスチックの発生源である人工芝グラウンドのクラウドファンディングの広告塔になったことについて松尾市長に猛省を求めることに関し、次のとおり決議する。

令和3年（2021年）3月17日提出

提出者	鎌倉市議会議員	くりはらえりこ
同	同	上 長 嶋 竜 弘
同	同	上 高 野 洋 一
同	同	上 松 中 健 治
賛成者	同	上 竹 田 ゆかり
同	同	上 安 立 奈 穂

鎌倉市としてプラごみゼロ宣言をした立場でマイクロプラスチックの発生源である人工芝グラウンドのクラウドファンディングの広告塔になったことについて松尾市長に猛省を求める決議

現在、深沢地域整備事業用地内において、民間所有地ではあるが、人工芝のサッカーグラウンド建設が計画されている。

人工芝は、マイクロプラスチックの発生源として海洋汚染を引き起こすことが広く知られているが、鎌倉市は、平成30年（2018年）「かまくらプラごみゼロ宣言」をしているが、松尾市長は、この人工芝グラウンドのクラウドファンディングのホームページにメッセージを記載して、寄附集めの広告塔になっていた。しかし、指摘がありホームページからメッセージを削除して、令和2年（2020年）12月定例会の建設常任委員会での理事者質疑の際におわびの言葉を述べている。

市長は、「鎌倉市特定土地利用における手続及び基準等に関する条例」に規定する基準に適合する旨を確認して通知をする立場でありながら、当該事業の寄附集めの広告塔になったこと、クラウドファンディングのメディア発表時にビデオメッセージを出して、資金集めに加担したことは、市民に説明がつかない矛盾した態度であるとともに、政治倫理が欠如していると言わざるを得ない。

さらに、このクラウドファンディングの人工芝についてのホームページの説明文における、「人工芝をグラウンドに使用する際に発生していた「CO<sub>2</sub>問題」や「廃棄処理費」「有害性」「高温火傷」「怪我のリスク」など、全く心配がない人工芝を使用します。」との記述が「不当景品類及び不当表示防止法」の規定による優良誤認表示の疑いから、消費者庁に通報されており、後に記述を「全く心配がない」から「心配が少ない」に変えている。これは寄附者を欺いて寄附集めをしていたことになり、松尾市長の責任は重いと考える。

よって松尾市長に猛省を求めるものである。

以上、決議する。

令和3年（2021年）3月19日